

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【公表番号】特表2017-516547(P2017-516547A)

【公表日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2017-023

【出願番号】特願2016-568835(P2016-568835)

【国際特許分類】

A 6 2 B 27/00 (2006.01)

A 6 2 B 18/10 (2006.01)

【F I】

A 6 2 B 27/00

A 6 2 B 18/10

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月9日(2018.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装着者のための呼吸に適した空気ゾーンを画定し、1つ以上の呼吸空気の供給源構成要素を受容するように構成された1つ以上の吸気口を有する、マスク本体と、

閉鎖位置と開放位置との間で動作可能な遮断弁と
を備え、

前記遮断弁は、フランジ及び前記フランジから延在するスパンで形成されたアクチュエータを含み、前記スパンは、前記開放位置から前記閉鎖位置へと動作されたときに、前記アクチュエータが前記アクチュエータ上に加えられる力に応じて触覚フィードバックを提供するように、異なる厚さを呈する、呼吸用マスク。

【請求項2】

前記マスク本体が、2つ以上の呼吸空気の供給源構成要素を受容するように構成された2つ以上の吸気口を備え、前記遮断弁が、閉鎖位置において、前記2つ以上の清浄な吸気供給源と前記呼吸に適した空気ゾーンとの間の流体連通を阻止する、請求項1に記載の呼吸用マスク。

【請求項3】

装着者のための呼吸に適した空気ゾーンを画定し、かつ1つ以上の呼吸空気の供給源構成要素を受容するように構成された1つ以上の吸気口を有するマスク本体と、

閉鎖位置と開放位置との間で動作可能であり、かつ第1の位置、中間位置、及び第3の位置の間を移行するアクチュエータを含む、遮断弁と、
を備え、

前記アクチュエータが、加えられた力に応じて、前記第1の位置から前記中間位置への第1の移行を規定し、それにより前記第1の移行中に増加する応答力を生じさせ、かつ前記アクチュエータが前記中間位置から前記第3の位置への第2の移行を更に規定し、それにより前記第2の移行中に減少する応答力を生じさせる、呼吸用マスク。

【請求項4】

装着者のための呼吸に適した空気ゾーンを画定し、かつ2つ以上の呼吸空気の供給源構成要素を受容するように構成された2つ以上の吸気口を有する、マスク本体と、

閉鎖位置と開放位置との間で動作可能であり、アクチュエータと、前記アクチュエータを前記マスク本体に固定する保持具とを含む、遮断弁と、
を備え、

前記保持具は、前記アクチュエータに面した面を画定し、かつ前記アクチュエータの移動に対して垂直な平面を画定する、リムを含み、前記アクチュエータは、前記遮断弁の開放位置における前記平面の第1の側と、前記遮断弁の閉鎖位置における前記平面の第2の側と、の少なくとも一部分を含む、スパンを規定する、呼吸用マスク。